

平成 30 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 30 年 9 月 20 日（木曜日）

平成 30 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 9 月 20 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 3 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 佐藤 秀靖 君 | 1. 防災対策について |
| | 2. 財政見通しについて |
| 本間 敏行 君 | 1. 合同墓について |
| | 2. ごみ収集について |
| | 3. 人口減少について |
| 黒岩 岳雄 君 | 1. 観光客の受け入れについて |
| | 2. 防災計画について |
| 関野 常勝 君 | 1. 災害に強いまちづくりについて |
| 大栗 民江 君 | 1. 次代を担う子どもたちをみんなで育むまちづくりについて |
| | 2. 新生児聴覚検査の推進体制について |
| | 3. ドライブレコーダーの設置について |
| | 4. 子育て応援アプリの活用について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	日里 雅至 君	副議長	17 番	天日 公子 君
	1 番	関野 常勝 君		2 番	小林 裕幸 君
	3 番	谷口 正也 君		4 番	佐藤 秀靖 君
	5 番	大西 三奈子 君		6 番	黒岩 岳雄 君
	7 番	後藤 英知夫 君		8 番	水間 健太 君
	9 番	本間 敏行 君		10 番	大栗 民江 君
	11 番	宇治 則幸 君		12 番	石上 孝雄 君
	13 番	萩原 弘之 君		14 番	岡野 孝則 君
	15 番	今 利一 君		16 番	岡本 俊 君

欠席議員 (0 名)

説明員

市 長 北 猛 俊 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長 稲葉武則君
保健福祉部長 若杉勝博君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 中島英明君
選挙管理委員会委員長 伊藤和朗君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 佐藤知江君

市民生活部長 山下俊明君
経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 今井顕一君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育部長 亀渕雅彦君
農業委員会事務局長 井口 聡君
監査委員事務局長 佐藤克久君
公平委員会事務局長 佐藤克久君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

書記 高田賢司君
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、
水 間 健 太 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(日里雅至君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより佐藤秀靖君の質問を行います。

4番佐藤秀靖君。

4番(佐藤秀靖君) -登壇-

おはようございます。

通告に従い、2件質問いたします。

1件目は、防災対策について伺います。

去る9月6日午前3時8分ごろ、胆振東部を震源とした地震が発生し、震源地付近の厚真町で震度7を観測しました。この地震により、厚真町では大規模な土砂崩れが発生し、多くのとうとい命が犠牲になりました。お亡くなりになった方々には謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、この地震により、北海道全域に及び295万戸で停電が発生しました。本市においても全地域で停電し、山部地区の一部では当日午前中に通電したものの、地域によって復旧には時間差が生じ、全市的に電気の復旧が完了したのは翌日7日の20時40分ごろと、停電発生から40時間余りの停電でありました。私たちは、この停電により、日常生活において電気に依存する生活スタイルがいかに危ういものかを再認識させられました。また、電気がなければ機能しないのは都市機能も同じで、その脆弱性が明らかになりました。

幸いなことに、今回の停電が猛暑期や厳冬期ではなかったこと、一部地域では、停電のため、地下水のくみ上げポンプが作動しなかったため、断水があったものの、全市に及び断水に至らなかったことなどは、不幸中の幸いでありました。

本市においては、一昨年前の8月の相次ぐ台風の襲来

による被害や初の避難指示の発令、ことしの1月、2月のたび重なる大雪と3月の暖気による融雪での布礼別川の越水、そして、今回の地震、停電など、自然災害や自然災害における都市型災害の危険性は間違いなく身近に迫ってきていることが感じられ、私たちは、災害時において、自分の命は自分で守るを前提に、自助、共助、公助を確立すべく備えをしなければいけないことを改めて認識したところであります。

そこで、防災対策について、3点伺います。

1点目は、ことしの市主催の総合防災訓練は10月10日実施とのことですが、実施内容を伺います。

また、昨年実施した防災訓練の反省と検証から得た課題をどのようにことしの訓練に反映させたのか、伺います。

2点目は、避難所設営について伺います。

1番目は、避難所は各地域の学校が指定されている場合が多く、避難所設営は体育館を想定していますが、教室の利用の検討が必要と考えます。厳冬期には、体育館と教室では暖房効果は格段の差があります。町内会ごとに教室を割り当てれば、避難者の把握が容易で、避難者同士の安心にもつながります。また、テレビが設置しており、情報の確保が容易であることなど多くのメリットがあります。見解を伺います。

2番目は、ペット同行避難の指針の策定について伺います。

環境省より、平成25年6月に自治体が地域の実態に応じた独自の災害対策マニュアルや動物救護の体制を検討する際の参考になるよう、飼い主の責任によるペットとの同行避難を基本に置いた災害時におけるペットの救護対策ガイドラインを策定し、各自治体に配付しています。本市における指針、ガイドラインの策定について伺います。

3点目は、関係機関との連携、協定について伺います。

1番目は、平成29年第1回定例会において、総務文教委員会調査第4号防災計画についての中で、近隣自治体や民間事業者、関係機関との連携や協定について、連絡体制を定期的に確認するよう提言がされていますが、現状をお知らせください。

2番目として、水害などの災害が予想される場合、行政や関係機関、企業、住民などが、数日前から、いつ、誰が、何をするかなどを定め、時系列で確認する多機関型タイムラインと呼ばれるシステムの構築が、過日、北海道新聞で大きく取り上げられました。北海道開発局の調べによりますと、滝川市の石狩川滝川地区水害タイムラインを初め、日高管内平取町、日高町の沙流川流域各地区水害タイムライン、檜山管内今金町、せたな町の後志利別川流域災害タイムラインが策定され、さらに、釧路管内標茶町、胆振管内むかわ町、北見市などで策定中

とあります。

本市においても、国管理河川として空知川があります。河川水位の情報発信から始まり、水防及び復旧にかかわる資機材の確認、通行どめや指定避難所の開設、自衛隊の要請など、災害危険レベルと行動の確認、行動の中心となる主体の明確化など、災害レベルと災害想定時間に応じた行動と行動の中心となる主体を見える化する多機能型タイムラインの作成が必要と考えますが、見解を伺います。

2件目は、財政見直しについて伺います。

国は、公共施設等の老朽化対策が大きな課題になる中、地方公共団体においては厳しい財政状況が続き、今後の人口減少により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成26年4月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を策定し、各自治体に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、平成29年9月末時点で99.4%の地方自治体が策定しているということでもあります。

各自治体の公共施設等総合管理計画は、国の指針に沿って策定されていますが、その内容は自治体によってさまざまなようです。本市においても、平成28年2月に富良野市公共施設等総合管理計画が策定されていますので、これについて4点伺います。

1点目は、総務省は、総務省のホームページにおいて、簡易に公共施設等の更新費用の推計が行えるよう、公共施設等更新費用試算ソフトを用意し、これを活用して各自治体の今後の公共施設等の更新改修費用の推計に活用するよう勧めています。本市においては、これは活用されておられません。

更新費用の目安として、この試算ソフトを活用して更新費用を推計し、更新改修費がどの年度にどの程度かかるのかをイメージできる資料が必要と考えますが、お考えを伺います。

2点目は、個別の公共施設の点検、診断を進め、公共施設の統廃合を含めた具体的な議論の判断材料としなければいけません。個別施設の点検診断の実施方針はどのようにお考えか、伺います。

3点目は、過日、富良野市橋梁長寿命化修繕計画が発表されましたが、道路、上下水道などインフラ長寿命化計画（行動計画）及び個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定が必要ですが、策定予定を伺います。

最後に、4点目は、国の指針によると、公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校、公園）などで、各部局で管理されており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、公共施設等の情報を管理、集約するとともに、個別施設計画策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約する部署を設け、部局横断的な施設の

適正管理にかかわる取り組みを検討する場を設けるなど、全庁的な取り組み体制を構築し、総合的かつ計画的に管理ができるよう体制を整えることが望ましいとしています。

本市において、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制づくりについてのお考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1件目の防災対策についての1点目、総合防災訓練についてであります。総合防災訓練は、富良野市のほか、防災関係機関及び協力団体などが参加し、想定される被害状況に基づく応急対策活動を中心とした総合的な訓練になります。

昨年度の総合訓練実施では、広報車のアナウンスが聞こえにくく、避難をする住民に情報がうまく伝わらなかったこと、災害対策本部において、避難をする住民の動きが一部把握できなかったことの大きく2点の課題が挙げられております。

本年度の総合防災訓練は、10月10日に富良野地域人材開発センター、富良野市役所などを会場に、避難所開設訓練、避難誘導訓練、急病人などの救護訓練、炊き出し訓練、住宅地の排水訓練、応急給水訓練及び災害対策本部の設置を計画しております。既に、昨年度訓練の反省を踏まえ、広報車用のスピーカーの更新と拡充を行い、住民周知方法の改善を図っておりますが、さらに、災害対策本部と避難所等との連携強化などに努めてまいります。

2点目の避難所設営についてであります。指定避難所におきましては、被災者が、一定期間、避難生活を送るために必要な規模や速やかな被災者の受け入れ、生活物資の配布や災害救援物資の輸送などを考慮し、学校などの公共施設を指定しております。実際には体育館の利用が多くなりますが、インフルエンザなど感染症への罹患の疑いがある方、盲導犬の同伴が必要な方、乳幼児のいる世帯など、集団で生活することが難しい方については、必要に応じて空き教室を利用することも考えております。

また、厳冬の暖房効果、町内会ごとの教室利用につきましては、指定避難所となる校舎の規模により検討すべき課題と認識しております。

次に、ペットの同行避難につきましては、避難所運営マニュアルにおいてペットの取り扱いを定めております。その中では、ペットの同行避難については、敷地内の屋外で専用スペースを設け、その場で飼養することを認め

ておりますが、避難所の居室部分での飼養は認めておりません。

課題としましては、飼い主のしつけの問題、アレルギーの問題、受け入れ可能なペットの種類など、避難所の運営上で起こり得る問題が懸念されるところであります。また、災害の状況に応じて、安全な場所に避難所を開設することとしておりますが、その避難所においてペット専用スペースが確保できるかどうかの課題もあります。

なお、ペット同行避難の周知につきましては、次年度に配布を予定している改訂版防災ガイドマップに掲載することを検討しているところでございます。

3点目の関係機関との連携、協定についてであります。本市では、他の自治体や関係機関、民間事業者などと26の防災協定を締結しております。自治体間の協力体制や備蓄資器材の状況などは定期的に確認しているところであり、民間事業者との協定内容や連絡体制については、特に申し入れがない場合は継続している状況であります。

また、防災協定とは別に、株式会社富良野振興公社とは、非常時の食料の調達について常に対応できるよう連携を図っております。しかし、民間事業者の保有資器材については、非常時における確認となっておりますので、今後は定期的に確認を行ってまいります。

また、関係機関との相互の協力体制につきましては、総合防災訓練などの機会を通じて、随時、確認しているところであります。

次に、多機関連携型防災行動計画、タイムラインの策定についてであります。本市におきましては、札幌開発建設部と共同して、台風の接近、上陸に伴う洪水を対象とした空知川の避難勧告発令着目型タイムラインを策定しており、北海道が管理する富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川、西達布川にかかわるタイムラインの作成につきましては、平成31年度中の策定を目指して既に着手しているところであります。

2点目の財政見直しについての1点目、公共施設等更新費用の見直しについてであります。本市では、少子高齢社会における社会保障費が増大している中、地方財政制度の変動を見きわめながら、社会資本である公共施設等の更新や整備を図れるよう、健全な財政運営に努めているところであります。引き続き、持続可能性ある健全な財政運営を行っていく上で、今後の財政に占める公共施設等の更新に要する費用も必要であると認識しておりますので、試算ソフトによる概算費用の推計を行ってまいります。

2点目の公共施設等総合管理計画についてであります。個別施設の点検、診断の実施方針につきましては、計画的な修繕実施のため、修理費が膨大になる前に予防修繕を進めることとし、各施設において、日々の維持管

理における随時点検に加え、法令に基づく定例的な点検により、ふくあいや指摘箇所等があった場合、診断や調査を行い、必要な修繕を行うこととしております。

次に、インフラ長寿命化計画（行動計画）及び個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定予定についてであります。インフラ長寿命化計画（行動計画）は、地方公共団体においては公共施設等総合管理計画が該当し、公共施設等総合管理計画を策定することにより、別途、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する必要はないとされております。また、個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設で長寿命化計画や個別施設計画の策定を進めることとしており、今年度は既に橋梁個別施設計画策定に取り組んでおります。その他の施設においても、国の指針に基づき、策定することとしております。

次に、総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築につきましては、公共施設等総合管理計画においては、計画のフォローアップ方針として、行政改革推進本部会議において進行管理を行うこととしておりましたが、平成30年1月に公共施設等総合管理計画推進検討委員会を設置し、計画の推進や施設適正配置を進め、施設保有量の縮減や財政負担軽減、平準化を目指し、全庁的な取り組み体制を構築したところであり、先般の新庁舎建設の検討に当たり、施設再編を優先的に進めたところでもあります。

今後は、その他の施設の状況を把握する施設評価を実施し、今後残していく施設、統合していく施設等の再編方針を整理し、個別施設計画の策定に向け、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、市の施設総体の適正配置を図り、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策を推進していきたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問させていただきます。

防災対策の1点目のことしの総合防災訓練の件について、詳細を承りました。

防災訓練は、毎年実施することが大事だと私は思っています。これによって、反省、検証を繰り返して、行動の精度が増すというふうに考えています。

先日胆振東部地震の際の対応について、どうだったかということをお願いしたいところですが、通告外なので今回はやめにしておきますが、ぜひ、対応についての検証をお願いしたいと思います。

話がちょっとずれましたので、戻しますが、私は、昨

年の第4回定例会で防災訓練について質問させていただきました。その際に、午前中は指定地域の皆さんの防災訓練で、午後については全市的に参加していただけるような防災体験会的なものにして、2部構成にしたらどうでしょうかという御提案をさせていただきました。

その際には、前向きに検討させていただきますという御回答を頂戴していますが、ことしの実施について伺いいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

昨年、第4回定例会の御質問では、2部構成ということで、前向きの回答をしているかと思えます。ことしにつきましては、この間のいろいろな反省を踏まえ、午前中につきましては、昨年同様、地区を定めながら防災訓練をさせていただき、午後からにつきましては、私ども職員の問題がもしもありませんけれども、土のうをすぐつくるようなことを経験していない者もいっぱいいるものですから、職員に対する土のう作製の訓練もしたいと思っています。

昨年提案がございました市民向けの防災に関するものにつきましては、今後行われます防災講演会の段階で検討して進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、2点目の避難所設営について伺います。

先ほど、学校の避難所の設営について、教室利用はどうかという質問をさせていただいて、臨機応変で検討していきますというお話を頂戴しました。

私がこれを提案したのには理由がありまして、実は、私は東日本大震災の被災地にもう10回ぐらい行ってきます。その中で、必ず行くところが仙台市立荒浜小学校ですが、ここは、去年の4月に震災遺構として残されました。震災のときには、周りが津波にのみ込まれて、取り残された児童、教職員、住民の方がヘリコプターで救出されるという映像が相当流れたので皆さんも御存じかと思いますが、ここが震災遺構として残されて、現在は、その当時の様子、それから、校長先生のお話、町内会長の話、住民の話等々をドキュメント形式のビデオで公開しています。

その際、校長先生は、第1次避難所として体育館を指定して、みんな体育館に集まってもらった、しかし、津波が相当大きいことがわかって、避難場所を3階の教室に移動させた、その直後に津波が来て2階まで水浸しになったという話をしていました。プラス、町内会長から

は、学校が町内会ごとに教室を指定してくれたので非常に助かったというお話があったのです。

ですから、先ほど市長のほうから教室利用を考えているということでしたが、例えば、いまのお話のように、第1次避難は体育館だけれども、厳冬期については教室の割り振りを考えると、1次プラン、2次プラン的な形で、教室利用を想定したしっかりとした段取りが必要ではないかと思うので、再度、そこについて伺いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどありましたように、垂直避難の例も含めてあるかと思いますが、一昨年の山部の避難の段階でも、私どもも現場にいましたけれども、第1次的には体育館のほうに逃げて第2次的というか、場合によっては教室を使った例も実際にはございます。そういう面も含めると、私どもとしては、状況によって教室も使うことは常日ごろから考えておりますので、それを生かしながらきちっと継承していきたいというふうに思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、2番目のペット同行避難について伺います。

この件については、平成28年第1回定例会で質問させていただきました。このときは、残念ながら、市長との話が食い違つてうまく議論を交わせない場面があったので、再度、質問させていただきました。

今回は、環境省からガイドラインが出ているのでというお話もさせていただきましたけれども、同行避難についてはペットのエリアを確保するというお話がありました。

ただ、私がこれにこだわっているのは、ペットの命を救ってほしいということではないのです。ただ単にペット愛護という視点だけではなくて、ペットが心配だから避難所に行かない、もしくは車中泊をするという方が非常に多いことが明らかになって、これが問題視されているという現状を考えなければいけないとお話しさせていただいています。

実は、私も、長いことペットを飼っていたので、ペットを飼っている方の心情がよくわかりますけれども、避難所に連れて行って、ペットだけ別のところに預けるのは非常に不安なのです。というよりは、多分、ふだん、避難についてペットにしつけをしている御家庭はそうそう多くないと思いますから、人に迷惑をかけないことと、できれば一緒にいたいということで避難をしない、もしくは車中泊を選択する方が多いのであります。つまり、

ペットだけ別途のエリアを設けてというよりは、ペット同伴で別の避難所に寝泊まりしたいという方が非常に多いということでもあります。

そこで、ペットを自分の身の回りに置いておけば、ペットも安心して避難できる、自分も安心して寝られるということで、これをペット同伴避難と言いますが、そういう体制がとれないものかどうか、検討できないものか、伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の質問にお答えしますが、いま、私どもで検討しているのは、同伴避難というより同行避難を優先させていただいてございます。その中で、先ほども申しましたように、敷地内でのペットの屋外専用スペースというものは考えたいと思っていますし、先ほど佐藤議員がおっしゃっていましたように、いろいろなガイドラインも含めて、まずはそこだというふうに思っています。特に、ペットを飼われている方につきましては、日ごろから予防注射やしつけも含めていろいろ大変だと思っていますが、いまの段階では、同伴ということではなくて、同行避難を優先的に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、3点目の関係機関との連携、協定について伺います。

先ほど、防災協定が26あると伺いました。その中で、民間との協定については、特に先方から申し入れがない限りはそのまま継続ということでしたけれども、これは定期的な確認が必要なのではないのかなと思います。

ほんの一例でいくと、北の峰地区旅館組合、それから富良野旅館業組合でしたか、宿泊施設との協定があると思いますが、これについても、例えば、組合に所属している施設がふえていて、収容がどのくらいになっているか、どれだけのキャパがあるかということも考えて定期的に確認していく必要があると思います。

そういう中で、先ほどその他関係機関についても定期的に確認しているというお話でしたが、定期的にというスパンがどれくらいのものなのか、1年ごとになっているのかどうか、お聞かせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

後段にありました定期的というものは、他自治体との関係の状況でございます。特に、資器材等の協力体制については、年1回、必ず確認しているところでございま

す。

前段にありました民間事業者との関係でいきますと、食料調達等が意外と多くなってございますが、この部分については、私どもは常に対応できると認識していますので、定期的にしていないということで先ほど御答弁させていただいてございます。

ただ、今回の地震の話になってしまいますけれども、各建設業者のほうで資器材がどれくらい残っているかは工事の進捗段階でも変わってきますから、その都度、確認させていただいています。当然、各企業がどのくらい持っているかといった保有状況、また、実際にいま使えるものはどのくらいあるのかということは定期的に確認すべきだと思っておりますので、先ほどもそういうふうな形で答弁させていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、2番目の多機関型水害タイムラインについて伺います。

先ほど、空知川については策定済み、道河川についてもこれから策定という御答弁でございました。各行動の主体になる組織というのは、先ほど申し上げた道新に載っていた滝川市ですと二十数団体・組織がタイムラインにのっていると伺いました。それは各地域でそれぞれ違うと思うのですが、国、近隣町村、関係機関、民間、住民等々で大体どのくらいの組織を想定されていますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

重複しますが、先ほど答弁させていただきました空知川の避難勧告発令着目型タイムラインにつきましては、既にでき上がっているところでございまして、道河川につきましては現在進めているところでございます。

御質問いただきました多機関連携型防災行動計画については、国土交通省のほうでも、ガイドラインをつくってしまして、いろいろな例の作り方も含めて、どういうふうにつくるかということは国土交通省のホームページにも出ています。地域によってかなり異なる部分もございまして、いまの段階では具体的なものを出しておりませんが、他の市町村を含めて、また河川管理者とも協議をさせていただきながら、どういう形がいいのか、改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

4番佐藤秀靖君。

4番（佐藤秀靖君） それでは、財政見直しについて

伺います。

1点目の公共施設等の更新改修費推計の算出についてであります。

先ほどの市長の御答弁では、推計ソフトを利用して算出するというものでありましたが、これは非常に重要なアイテムだと思っています。先ほど各自治体の様子はさまざまという話をさせていただきましたが、富良野市の場合は総論的な内容になっています。これは、富良野市のみならず、同じような形にしているところもあれば、個別計画もしっかり作り、行動計画も詳細につくっている自治体もありますが、これは時間の差だと思っていますので、今後、詳細につくるのだと思います。先ほどの総務省の試算ソフトについては、これから30年なり40年なり、各年度で幾らくらいの更新改修費が必要なのかを概算的に見える化するアイテムとしては非常に重要だと思っています。

これをつくるという御答弁でしたが、いつごろまでにおつくりになるか、伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど試算を行うということで答弁させていただきましたけれども、現在、市の中期財政計画も含めて調整しているところであります。年内をめどに推計していきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、本間敏行君の質問を行います。

9番本間敏行君。

9番（本間敏行君） -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、3件について、順次、質問させていただきます。

1件目は、合同墓について。

富良野市は、合同墓についての市民アンケートを実施した結果、多くの市民から合同墓の設置要望があり、平成30年3月定例会で、事業計画の中に合同墓の新設予算として総額1,481万9,000円を予算化いたしました。

そこで、1点質問させていただきます。

3月定例会において予算化された合同墓の建設について、運営管理方法、供用開始時期について市民の関心が高く、現在の建設進捗状況について伺います。

2件目は、ごみの収集について。

富良野市のごみの収集については、地域ごとに資源回

収ステーションを利用した方法を取り、分別によりごみ資源として利用する方法は90%以上の成果を上げています。しかし、富良野市も高齢化を迎える中で、さまざまな問題点も浮上していると思われま

す。近年、都市部では、回収ステーションの収集をやめ、各家庭の前にごみを出してもらい戸別収集を導入する自治体がふえています。その狙いは、ごみを出した家庭がわかるようにすることで、マナーを改善しようと始まりましたが、ごみの量が減るとい

う思わぬ効果もあり、自治体側は住民の意識向上につながっていると分析しています。この方式をとっているのが石狩市で、回収ステーションのマナーの問題と、高齢者、障がい者などへの配慮をし、住民の理解のもと、ごみの回収時間と経費はかさみますが、15年以上前から全市戸別方式に変えています。また、苫小牧市の家庭ごみは、約8,500力所のごみステーションを収集車で回収しています。その中で、ごみの分別や排出マナーを守らないなど不適切な排出が見受けられることや、高齢者、障がい者などへ配慮し、平成28年7月から一部の地域で戸別収集を試験的に実施し、自宅敷地内に出すことで、ごみ出しの負担軽減、出し方やごみの減量への意識向上などの効果を検証しています。

市長の所信表明では、全ての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりと言われて

います。そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、資源回収ステーションから遠く、ごみ出しが困難な市民からの行政相談及び要望とその対策について伺います。

2点目は、高齢者でごみ出しが困難な場合、戸別収集の導入、または共助を誘導する仕組みが必要と考えるが、市の考えをお伺いいたします。

3件目は、人口減少について。

人口減少には、産業構造の変化、職場の減少や出生数の差異など社会減と自然減がありますが、その要因に大きな影響をもたらすと言われる福祉政策が注目されています。近年よく言われていることは、福祉政策等により、自治体同士で人口の奪い合いが起きている状況です。

厚労省の2015年4月1日現在の調査によると、子ども医療費助成の全国状況は、都道府県段階では就学前が主流で、市町村段階では中学校卒業が主流となっています。さらに、高校卒業までの市町村もふえております。中学校卒業までの医療費無償化は、全国の38都府県の8割以上の市町村が実施して

市の実施は少なく、町村の実施が多く、北海道全体として、中学校卒業以上で医療費無償化を実施している市町村は約55%と、他都府県よりも低い数値になっています。

市の状況としては、赤平市、土別市は、中学校卒業まで医療費無償化を行い、所得制限もなし、北斗市は、高校卒業まで医療費無償化を行い、所得制限もなし、歌志内市、深川市も、高校卒業まで医療費無償化を行っているが、所得制限はありとなっています。

ことし、へそ祭りに来富した西脇市議会議員と行政懇談を深めた折、中学校卒業までの医療費無償化を行っていると言っていました。西脇市は、近隣市町村との医療費無償化の政策の差をなくすることで人口減少を防いでいる、さらに、これからは高校卒業まで医療費無償化を考えているとのことでした。

市長の所信表明では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てするなら富良野市でと言われています。子供の将来には夢があり、子供は地域の宝です。市民の貴重な税金で、子育てしている保護者を市民全体でもっと応援するべきと考えます。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目は、人口減少について、年齢層、職種、家族構成等の流出内容について検証を行っているか、お伺いします。

2点目は、子育て世代が子育て環境の向上のために他自治体へ転出の話が散見されていますが、状況を把握しているのか、お伺いします。

3点目は、当市は、人口減少対策にさまざまな政策を進めていると思いますが、市長が所信表明で掲げている子育てするなら富良野市でを実施する政策が必要と考えます。子供の出生率を上げるには、子育て世代の経済的負担を軽減する取り組みとして、子育てする保護者が望む中学校卒業までの医療費無償化が必要と考えます。さらに、子育てする保護者が住みたくなるような政策を検討しているか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えいたします。

1件目の合同墓についての進捗状況についてですが、設計を7月末に終了し、9月6日に工事施工業者と契約を締結し、12月10日までを工期として現在工事を進めており、来年度の供用開始を目指しているところであります。

合同墓の納骨規模は1,500人分の遺骨を収容できる規模で、お骨を骨壺から取り出して納骨する方式となります。また、使用料につきましては、建設費に管理費を加算し、算定してまいります。

運営管理方法につきましては、供用開始までに条例改正、要綱制定など詳細を決定してまいります。使用できる方は、市内に住所か本籍がある方、またはあった方及び市内の墓地使用者で、墓地を返還し、合同墓に改葬したい方とし、使用期間は冬期間に積雪があることから5月から10月の期間とし、月2回から4回程度の納骨日を設定していきたいと考えているところであります。

2件目のごみ収集に関してごみ収集の方法についてですが、資源回収ステーションが遠く、ごみ出しが困難の市民からの行政相談及び要望とその対応といたしましては、昨年、環境課窓口で1件の相談事例がありましたので、資源回収ステーションの設置場所は、地域からの要望を受け、調整の上、決定しているため、地域の合意により移設は可能であることを説明させていただいております。

次に、高齢者でごみ出しが困難な場合、戸別収集の導入、または共助を誘導する仕組みの導入の必要性についてですが、戸別収集のメリットとして排出者の責任の明確化やごみ出しマナーの改善等が挙げられますけれども、デメリットとしてごみ収集作業量の増加による収集時間の増加、収集作業員の増員や収集車両の増車などコストが大幅にふえることから、戸別収集の導入については考えておりません。

高齢でごみ出しが困難な方には、介護保険高齢者福祉サービスによる支援やボランティアの協力による支援を進め、また、共助を誘導する仕組みの導入につきましては、町内会での助け合いによる関係づくりを進めてまいります。

次に、3件目の人口減少についての1点目、人口減少の要因分析についてですが、平成28年3月に策定しました富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、人口分析として、平成25年度の5歳階級別の転出入数、平成25年度の富良野圏域、上川管内、北海道内、北海道外の地域別転出入数、昭和55年から平成22年までの人口移動の長期的動向などを調査するとともに、18歳から39歳までの若年層を対象にしたアンケート調査を踏まえ、今後5年間の施策や具体的な事業について策定したところであります。

その後の検証作業につきましては、第三者による客観性を重視するため、経済団体や金融機関などを構成メンバーとする富良野市総合戦略有識者会議において、毎年度、総合戦略として取り組んだ施策の検証を行っているところであります。

なお、転出入者の職種や家族構成につきましては、現在のところ、把握しておりませんが、次期総合戦略の策定に向けて、人口移動の動向を把握するため、今後、転出入時におけるアンケート調査を実施するよう進めてまいります。

次に、2点目の子育て世代の流出についてであります。平成27年度に18歳から39歳までの若年層を対象にしたアンケート調査では、富良野市に住み続けたいと回答した人は男性が64.1%、女性が45.2%であり、富良野市に住んで満足していない理由としては、男性は高い収入が得られないからが39.2%と最も多く、女性は娯楽環境が不十分であるからが39.7%で最も多い状況となっております。

市では、地方創生の本格稼働である平成28年度に、少子化対策を重点施策として、特定不妊治療費の助成、小学校入学前までの乳幼児医療費の無償化、おむつ券の交付やおむつ用ごみ袋の給付、第3子以降多子世帯出産祝金給付などの新規事業に取り組み、それらの効果を検証するため、平成28年度、平成29年度と継続して若年層を対象に結婚や子育て、教育などの施策に関するアンケート調査を実施し、子育て世代のニーズの把握に努めているところであります。

3点目の子育てする保護者が住みたくなる政策についてであります。子育て支援政策の一つとしての乳幼児医療給付事業については、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の施策として、小学校就学前までの医療費無償化を実施してきたところであります。

子育て政策については、総合戦略の妊娠・出産・子育てを地域社会全体で支援する個別戦略の中で具体的な事業を進めておりますが、今後、子育てするなら富良野市でをキーワードとして、さらなる子育て支援の総合的な施策を検討するため、個別の部署に限らず、部局を横断した協議を進めてまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時06分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番（本間敏行君） 順次、質問させていただきます。

合同墓のほうの確認ですが、先ほど市長が言われました、富良野市に住んでいる方が、元戸籍があった方という話になっています。しかし、私がいままでの打ち合わせの中で聞いてきたのは、私は富良野市出身ではないのですが、富良野市に住んでいる方であれば、ほかのところにある親のお墓を墓じまいして持ってきて入れることができるかと聞いておりましたので、それについてお答えいただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 本間議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの市長答弁の中で、使用できる方は、市内に住所か本籍がある方、またはあった方及び市内の墓地使用者で、墓地を返還し、合同墓に改葬したい方と御説明させていただきました。

ただし、合同墓の利用要綱等につきましてはこれから整備していくところでございますので、この場ではこちらでの案ということで説明させていただきますが、焼骨をお持ちの方、先ほど使用者と答弁しているところは申請者となりまして、その申請者、使用者が市内に住所か本籍がある方、またはあった方ということになります。ですから、本間議員の質問の中でありました案件については、いまのところは使用できると考えております。

なお、合同墓につきましては、説明しておりますが、少子高齢化や核家族化を背景に、従来の家を単位とした墓地の継承者がいないとか、市外転出及び代わりにより管理者不明となっている墓地の増加という問題を受けて制定しておりますので、この設置目的に鑑みながら、これから要綱、条例を制定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番（本間敏行君） いま聞いていて、結局、ここに住んでいる人が申し込みをすればできると言われたのか、それとも、これからの打ち合わせでそれを検討していくのか、どっちだったか、ちょっと理解できませんでした。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 本間議員の再々質問にお答えいたします。

いまも答えておりますけれども、利用要綱案ということで、条例、要綱ともまだ正式なものとなっておりますので、いまはそういう状況で答えているということをお理解いただきたいのですが、使用者、申請者が市内に住るか戸籍がある、またはあった方ということです。亡くなった方の要件ということではなくて、あくまでも申請者の要件ということでお答えさせていただいたことでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番（本間敏行君） 合同墓については理解しました。ごみの収集のことについてですが、係のほうに1件ほ

ど相談があったとお聞きしましたが、私もその1件というのを聞いております。いまは1件かもしれませんが、これから高齢化を迎え、さらに、病気をするとダブルパンチになります。そしてまた、資源回収ステーションから遠いということで、相談した方はこの三つに該当する人だと思います。富良野市に何十年も住まわれて、税金を払ってきて、最後は富良野に骨を埋めようという方々が、そういう流れの中でこれからはいろいろな面で経費がかさむという状況が出てきます。先ほど、そういうことは考えておりませんと言われましたが、私は、やっぱりそこがちょっと理解できないのです。

さっきも言いましたが、市長には、安全・安心に暮らせるようなまちにしていきたいという希望があります。そういう流れの中で、なぜ検討していくというようにおっしゃることができないのか、私はちょっと疑問に思ったものですから、もう一度、そこをお答えいただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 本間議員の再質問にお答えいたします。

先ほど高齢者からの相談及び要望について御質問がありました。昨年、実際に環境課窓口のほうで相談を受けた事例は1件だったということでございます。

そこで、今後のことになろうかと思いますが、高齢者で資源回収ステーションまで持っていくのが困難だとか、先ほどの質問にもありました免許の返納の話や足の問題を含めて、これから懸念される状況は重々承知しております。そういう場合、ごみの問題だけではなくて、さまざまな生活の場面において行政の支援が必要になってくる高齢者がふえてくるのだらうと考えているところでございます。

現時点では、富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画によって、在宅の生活を支える高齢者福祉サービス等の充実や高齢者に関する一般施策を推進しております。例えば、ごみを持ち出すことが困難な高齢者への支援も含めて、高齢者の在宅支援という大きなくりの中で対応しているところでございます。今後、相談事例がふえていけば、当然、関係部署とも協議して、個別の対応について解決策を図っていきますし、5年、10年と状況がまた変わってくれば、ごみの収集方法につきましても具体的に協議を進めていきたいと考えているところでございます。

答弁につきましては、あくまでも現時点での考えということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番（本間敏行君） ごみ収集についてはまだ理解できないのですが、いまの答弁でいきますと、これから考えていくという考え方はお聞きいたしました。

ただ、現状は1人しかいないかもしれませんが、その家から1キロぐらいずつ離れて両サイドに資源回収ステーションがありますので、そのごみをとりに行く途中の1軒のごみを拾うことによって経費がかさむものではございません。その辺は、皆さんの知恵を出して、市民の理解をもらい、要は、こういう状況の場合はこういうぐあい考えますというような形で対応できると思います。わがままな方がいて、うちもやってくれとか、いろいろなことを言うてくる人も出てくるかもしれない。だけど、その方の身体状況とか、窓口でそういうことをきちんと受け付けてやれば、一軒の家でも助けることができるのではないかと思います。また、これから住んでいくのですよ。

それから、いまは、共助でごみを捨てるのを助けている町内もあると聞いています。ただ、私がいま言っているのは、町内会と言っても隣が500メートル以上も離れているようなところに住んでいる人の話です。これからは、そういうような方が出てくると大変難しいことになってくると思います。その人も、富良野に住んでいて、健康なときには何もなかったと思いますけれども、そういう状況になって市を頼りに相談に行ったら、そのような話だったということ聞いています。いまは1件だから無視したような形でやっていけるかもしれないけれども、1件も助けられないのに10件とか100件の市民を助けられるのか、私はそこに疑問を感じるのです。

だから、もう一度、これから考えていくのではなくて、この1件に対応したような考え方をこれからすぐとれるのか、そこだけ確認させてください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 本間議員の御質問にお答えさせていただきます。

ごみの戸別収集の関係についてでありますけれども、御指摘のように、この後もごみ出しが難しくなっている方々がふえてくるのは十分に理解いたしております。

その対処として、全てが戸別収集という方法だけではないということで先ほど御答弁させていただきました。町内の共助の力をかりながらそれなりに対応していきたい、あるいは、先ほど部長からも答弁させていただきましたが、福祉の関係の視点で対応していきたいということでございます。見逃してそのままにしておくということではございませんので、十分に御理解いただきたいというふうに思います。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番(本間敏行君) ごみの収集についてはわかりました。

続きまして、人口減少についてです。

私の1回目の質問でも言いましたが、近年、人口減少についてよく言われることは、福祉政策等によって自治体同士で人口の奪い合いが起きている状況があるということですが、役所のほうでもそういう話を確認しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長(稲葉武則君) 本間議員の再質問にお答えいたします。

いまおっしゃった話は、公式な場では伺ってございませんけれども、そういうようなことを内に秘めているのは理解している状況でございます。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 続いて、質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番(本間敏行君) 私も何件か聞いております。はっきり言いますと、富良野市から近隣町村に移住している方がいらっしやいまして、子供が多くて、いろいろ考えるところがあって移住しているということ聞いております。

そういう中で、私が1回目で説明していますが、富良野市も福祉政策をとっていないわけではないのですよ。だけど、最近は、ほかの町村は、みんな、それなりの福祉政策をとった後に医療費無償化という高いレベルをやっています。占冠は高校までですか、南富は大学までで、中富は中学校までです。家を持っている方は移ることはないでしょう。ただ、アパートに住んでいて、子育てしながら生活に困っている人なら、移る可能性もあるかもしれないです。仕事については、富良野に通えばいいだけです。

だから、先ほども言いましたが、西脇市の議員も、話したときに言っていました。福祉関係の医療費の問題では、近隣の町村と合わせていかなければ人口が抜けていくのだと。一番びっくりしたのは、これからは高校まで考えていると言っていました。へえ、そうなんですかということです。ただ、いまも、そういうことは認識している、聞いたことがあると部長は言っていますが、実際に富良野から出ていっている方がいらっしやいますよ。だから、僕は人口の減少という面で言っているのです。

6月のときに、大西議員からこの問題について同じ質問がありました。小学校入学までの医療費無償化は1,300万円かかっている、そのほかに、小学校までやれば2,700万円、中学校までやれば1,700万円、全部合計すれば5,700万円かかる、お金がかかり過ぎるから第三者委員会で検討しながら考えていきますという答弁は聞いております。

しかし、遅いと思います。先ほど話しましたけれども、やっぱり、子供は富良野の宝です。もしかしたら富良野市の子供から総理大臣が生まれるかもしれない。いまはそういうような子育てを全国でやっているのです。子供を育てるといことは、そういうことなのです。そういう面でいったら、子育てでお金のかかる親に対して、みんな子供を育てていく、富良野市全体で育てると。そういう気持ち市長の中にもあって、子育てするなら富良野市でと言うのであれば、それぐらいのことを考えて他市町村と並ぶような政策を打たなければ人口減少は実際に防げないのではないかと考えています。

いまはまだ富良野に住んでいる方で、私に相談する人がいます。子供が4人も5人もいる人ですから、4人も5人もいたらどうしようかな、9キロとか10キロ以内だから通えるけれどもと。だけど、私は言いますよ。富良野だって、子供は宝だと考えて、一生懸命にあなた方を守っていると。私は、きょう、そういう形で話をしたのです。

もう一つ、最近はこちらも言われています。まだ計画ですが、富良野の新庁舎を建てるのに1億7,000万円の金を30年間払うのですね、私たちの税金をもっと大事に使ってほしい、そういう市民からの意見も多数聞いております。

そういう中で、医療費の無償化についてもう少し積極的に考えていただけるかどうか、もう一度お聞きします。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) 本間議員の御質問にお答えいたします。

少子化対策を含めた子供の医療費無償化の関係についてでございますけれども、少子化対策、子育て支援のありようということ言えば、医療費だけがその課題になっているということではございません。したがって、多様な考えがあるということから、若年世代へのアンケート調査も含め、この後、対策を講じていきたいということでもあります。

いま考えていることで、基本になっていることは、子供の医療費無償化の関係で、自治体と競争するつもりは、私は持っておりません。それよりも、当初にもお答えさせていただきましたが、総括的な子供・子育て支援の方策を考えていきたい、真の意味で子供の成長にとって有益なものになるように捉えた政策をつくっていききたいと思っております。子育てといえば、子供が誕生してからのお話というふうには捉えられるかもしれませんが、結婚から妊娠、出産、保育、そして教育と、さまざまな分野で子育て支援のありようがあるというふうには思っております。そういった中では、先ほどもお答えさせていただきましたが、子供にとって何が有益になるかとい

うところを総括的に判断しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

医療費の関係についても、中学校までとか高校までという限度についてそれぞれ自治体として取り組んでいるところがあるかもしれません。しかし、それでは、子供の医療費無償化がどんな世帯にとっても子供・子育て支援になっているかということも同時に視点として持っていないと、適切な判断はできないのではないかとこのように思っております。内容的には十分な答えにならないかもしれませんが、制度としては本当に子供たちが必要とする医療は十分に提供できるように考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

9番本間敏行君。

9番（本間敏行君） 私も、富良野市がやっていないと言うわけではありません。福祉政策をやっていないというわけではなくて、おむつから何から、数々やっているとあります。ただ、そうしたことはほかの市町村もやっています。そういう流れの中で、富良野市がいま大きく抜けているのはこのことかなと。確かに大きいですよ。いまの負担金は1,300万円が終わっていますが、中学校までやれば5,700万円ですから、大きいですけれども、いま子育てしている親たちをみんなでサポートしてやらなければ、いまは自然減少もされている中で、当然、人口減少につながっていくのではないかと私は心配しています。

富良野市も、当然、福祉政策はやっています。だけど、もうちょっと手を加えないとだめではないのかと私は言っているのです。僕は、決してこれだけをやれと言っているのではないのです。いろいろとやっていると思えます。それは、もう理解しています。だけど、この点が抜けているのではないですかと私は言っているだけで、いま市長が言われたように、医療費無償化だけを考えているわけではない、全体で考えているというのは私も同じです。多くの中でこの部分が抜けているのではないですかという意味で私は聞いたのですけれども、そこら辺をもう一度だけ確認させてください。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

もう少し簡潔にお話をさせていただくと、市長のほうも答弁はされていますので、その辺の整合性をきちっと持ちながら、どの点でどうなのかということを理解していただかないと……（「わかりました、もういいです」と呼ぶ者あり）

いや……（「だって、いま、答弁しているって議長が言われたから」と呼ぶ者あり）、これからしますので、いいですか。何回も行ったり来たりのお話が出てきますので、市長に、方向性を含めて、この件についてまとめてお話しさせていただきたいと思っております。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 本間議員の再質問にお答えさせていただきます。

簡潔にということですので、医療費に限ってお話をさせていただきます。

医療費のありようは、どんな場合でも病院に行ける、そういった意味では医療費無償化も効果的なことかというふうに思いますが、先ほどもお答えさせていただきましたように、子供にとって本当に必要な医療とはどういうことかという見地から、この後も医療制度として考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

次に、黒岩岳雄君の質問を行います。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） -登壇-

通告に基づき、2件質問いたします。

1件目は、観光客の受け入れについて。

宿泊施設の増加に伴う課題と施策について、4点質問いたします。

ことし6月、市内中心街に宿泊130人収容の施設が開業しました。また、現在、市内及び北の峰地区に合わせて3棟のホテルが建設中です。3棟で242室の計画とのことで、市内の宿泊能力が増すこととなります。そのほかにも、ホテル新設計画の情報もあります。以前より計画のあったコンドミニアムも地ならし等が行われており、近々、本格的な動きがあるのではないかと感じるところです。

このようなことから、当市における宿泊施設の増加に伴う課題と施策について伺います。

1点目は、宿泊施設の増加をどのように捉えているのか、期待する成果と課題についてお尋ねします。

市民の中には、観光で外国人が来ることによるデメリットを訴える人もおり、メリット・デメリットの見える化が必要と感じるところです。

2点目は、第5次富良野市総合計画後期基本計画内の通年・滞在型観光の推進における年間宿泊延べ数の目標値77万泊を見直す考えについて伺います。

宿泊能力が増すことを考慮し、ベースとなる稼働率の見直し等も含めて、これらを勘案した目標値をお尋ねいたします。

3点目は、このような背景から、宿泊増が期待される中、富良野らしい景観の保全と観光施設の整備のための（仮称）環境・観光税（宿泊税）の施策について、今日までどのような動きをしてきたのか、伺います。

過去、平成26年9月、第3回定例会に岡本議員、平成

26年12月、第4回定例会及び平成29年6月、第2回定例会に黒岩がこの件について質問しております。今日までの情報収集と検討経過及び今後の方向性について伺います。

4点目は、宿泊施設の増加に伴うメリットを堅持していくには、地域間競争を勝ち抜くことが必要と感じます。行政としてどのような戦略で支援していくのか、方向性を伺います。

2件目は、防災計画について、2点伺います。

今月9月4日から5日にかけて、強力な台風21号が四国に上陸後、大阪湾から北陸へと横断し、防風雨と高潮で大きな被害となりました。その後、日本海を北上し、北海道も暴風雨で大きな被害を受けました。翌日9月6日未明、3時7分に北海道胆振東部地震が起こり、多くの被災者、死亡者41名を含め、大きな被害を受けました。また、全道295万世帯の大規模停電によりライフラインの寸断が起こり、ふだんの生活、当たり前のいままでの生活がいかに恵まれているか、改めて身にしみたところです。今回のように台風の来襲と地震が起こる時間差が多少あったものの、このような複合災害が現実起こり得ることを実体験したことは、今後の防災計画の中で最悪の事態を考慮する必要性を感じたところです。

今回の台風と地震の被害者の中で、外国人旅行者への対応を見ていると、特に情報が伝わらず、不安な時間を過ごしたように見受けられました。観光客を災害弱者の定義の中に加える必要性を感じました。

国は、観光立国を標榜し、地方は結果を享受してきましたが、今回、観光客に対する多くの課題が浮き彫りになり、改めて対応策を構築することが必要と感じたところです。

1点目は、災害弱者への対応について伺います。

平成30年6月28日から7月8日にかけて、台風7号及び梅雨前線等の影響で西日本を中心に全国的に広い範囲で集中豪雨がありましたが、同年7月9日に気象庁が西日本豪雨と命名したこの災害では、被災した死亡者のうち、60歳以上が7割を占めているとのこと。自力避難が困難だったり、情報が十分に伝わらなかつたりして逃げおくれたなど、また、10歳未満の子供も6名が亡くなったこと、災害弱者への対応が問われています。

富良野市の人口推移で、65歳以上の比率は、2015年で31.0%、2025年で36.9%、2035年で42.4%、2045年で48.5%との推計が発表されております。高齢者への対応が大きな課題であり、対応によっては減災につながるものが予測されます。このようなことから、災害弱者への情報伝達、避難方法など、どのように対応しているのか、また、していくのか、伺います。

2点目は、ソフト防災について伺います。

堤防やダムなどの施設であるハードに頼らず、早期避難により安全を守る対策として、ソフト防災の取り組みが求められております。施設、ハードで防ぎ切れない大洪水は必ず発生するものとの意識に変えることが求められております。ハード対策は、何らかの構造物による被災軽減手法と捉え、ソフト対策は、構造物によらない被災軽減手法と言えます。

このようなソフト防災についてどのように取り組んでいるのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

黒岩議員の御質問にお答えいたします。

1件目の観光客の受け入れについての宿泊施設の増加に伴う課題と施策についてであります。

宿泊施設の増加により期待する成果であります。繁忙期における宿泊能力の向上や、宿泊者の増加に伴う経済効果、人口の増や税収の増、さらに多様なタイプの宿泊施設がふえることで、富良野の魅力度のアップや発信力の強化が期待されます。一方、課題については、労働力不足がさらに深刻化することが懸念されるところであります。

次に、年間宿泊数の目標値の見直しについてであります。第5次富良野市総合計画・後期基本計画において、平成32年度での年間宿泊延べ数目標値を77万泊としておりますが、本市での宿泊可能な人数がふえることから、次期の計画策定に当たっては、今後見込まれる宿泊施設の増加も勘案し、目標値を設定してまいります。

次に、環境・観光税（宿泊税）の情報収集と検討結果についてであります。

これまでの情報収集につきましては、ふらの版DMC検討委員会において取り組んできており、観光庁と公益財団法人日本交通公社が主催する観光財源研究会に参加する中で、先行する海外事例や導入を進めている京都市への調査、法定外税の国内事例の整理、関係機関の情報収集などを行ってまいりました。

本市としては、環境・観光税（宿泊税）の導入については、北海道の動きを見きわめながら、関係団体や市民の意見を十分に聞く中で、検討する体制を整備してまいりたいと考えております。

次に、地域間競争を勝ち抜くための行政の支援施策についてであります。

現在、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、観光のグローバル化や団体旅行から個人旅行へのシフト、それに伴う旅行先の分散化が進んでおります。このような情勢の中において、美しい農村景観や山岳風景、東大演習林の豊かな森、スキーリゾートなど、本市が世界に

誇る魅力を旅行者目線で発信、新しい観光資源の発掘、6次産業化によるメイドインフラブランドの確立に向けた農畜産物、農産加工品の地域内循環の促進などを関係機関、団体と連携し、地域間競争に勝ち抜くために効果的な観光戦略に取り組んでまいります。

次に、2件目の防災計画についての1点目、災害弱者の対応についてであります。災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合、市民の安全を確保するため、被害の状況、災害応急対策などの情報を広報しております。

具体的な情報伝達手段としまして、対象地区の連合会長、町内会長などに電話連絡を行うほか、地域自主防災組織への支援依頼、広報車による周知、ラジオふらによる放送、市ホームページやフェイスブック、安全・安心メール、消防サイレンの吹鳴などを活用した市民周知を行っております。さらに、独居高齢者や要介護者などの特に避難行動に支援が必要となる方に対しましては、地域防災計画及び職員初動マニュアルに基づき、保健福祉対策部より直接、電話連絡や自宅訪問などを行い、情報を伝えることとしております。

また、避難行動の際に自力による避難が困難な場合には、車両による移送をすることとしておりますが、被害が全市に及んだ場合、市だけでの支援、救助が困難となることから、消防、消防団に救助要請を行うほか、大規模な移送の場合は自衛隊、近隣市町村、北海道に応援要請を行うこととしております。

次に、2点目のソフト防災についてであります。ハードに頼らない防災対策として、避難訓練や防災教育などによる住民の防災意識の向上が防災、減災に重要と考えております。

本市においては、災害時における的確な判断や、防災上、必要な気象に関する知識、地域防災計画の概要、災害危険箇所に関する知識、災害時の心得などの向上を図るため、出前講座、防災講演会、総合防災訓練などに取り組むほか、広報紙、ホームページなどによる防災啓発を行うとともに、防災ガイドマップを市内全戸に配付し、防災知識の普及に努めているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） では、随時、質問させていただきたいと思っております。

まず、観光関係で、先ほども申し上げましたけれども、宿泊施設が相当ふえると。要は、宿泊者がまちにおりて食事をするということですね。ですから、宿泊がなければ、まちの中のレストランなど飲食するところは、お客さんがほとんど行かない、市民だけの利用ということになってしまうわけです。宿泊をふやすということは、本

当にまちの経済にとって大きな課題だと思うのです。

ですから、私は、宿泊がふえるということは非常にいいことだと思います。ただ、相反して、外国人が来ることによって、いろいろなトラブルというか、マナーの違いというか、そういうことがあるのです。ですから、むしろ、行政として市民にもっとその辺のメッセージを出すべきだと思うのです。私は、それがまだまだ足りないのではないかとこのように思っています。その考え方についてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

ホテルなどの宿泊施設がふえることにより、外国人がふえ、市民にやみくもに恐怖心が広がるのではないかと懸念、御心配でございますが、理解等につきましては、外国の方々との交流、市民とつながる場を広げることを含めながら、市として観光を中心に市民全体へメッセージを発信していくことも行ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 私の質問と答えが若干合っていない感じがするのですが、私が言っているのは、メリット・デメリットがあって、デメリットを市民の人たちは言うわけですよ。でも、メリットもあるのです。いまは農業と観光が富良野の経済の2本柱ですね。ですから、外国人あるいは観光客が来ることによってその片方がはっきりする、農業もしっかりする、お互いがかっちり組み合っていけば富良野の経済は大丈夫だと思うのです。その観光の部分で、例えば、外国人が来てマナーがちょっと悪くて云々ということもあるのですけれども、逆に言えば、観光客が来ることによってこういうメリットがありますよということも知らせていく必要があると思うのです。

ですから、私が言いたいのは、そういうことをいろいろな場面で市民の皆さんに理解していただいて、農業もそうだし、観光もそうだし、この二つが重要なのだということ伝える場というか、そういうことを積極的にやっていただきたいと思っております。

改めて、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 黒岩議員の再質問にお答えさせていただきます。

黒岩議員の御指摘のとおり、観光の重要性というのは十分に認識させていただいております。同時に、観光客

が観光地に訪れることでのトラブルというのも時折お聞きするところでございます。

こういったトラブルがなぜ起きるかということでありませけれども、やはり、議員も御指摘になりましたが、観光地としての効果を生活者の方々に十分に理解いただいていないところが大きな問題かというふうに思っております。市民がこぞってお迎えをするおもてなしの心を持って接する、そういったことが大事かと思っておりますが、それを醸成するための施策も同時に大事かというふうに思っております。観光協会がDMOということで認定されました。そのDMOの役割として、多様な関係者をもって、稼ぐ力を持った観光地にしてい、魅力ある観光地にしていことが求められております。

その中にうたわれている多様な関係者、これはもう市民一人一人になろうかというふうに思っております。そうした市民に観光の経済効果を伝える施策によって理解いただけるような形で伝えていく、これはいま検討しておりますのでここで申し上げるわけにはいきませんが、そのことが前段で申し上げたトラブルの解消にもつながると思ひますし、富良野市全市民がこぞって観光を認める結果にもつながっていくかというふうに思っておりますので、そういった形で今後も努めていきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 先ほどの市長の答弁にも入っていたと思ひますけれども、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略にはひと、しごと、まちという三つのテーマがありまして、その中のしごとというところで、観光で仕事をつくると。これは、いま、民間がホテルやコンドミニアムなどいろいろなものやってくれていて、当然、そこで働く人が出るわけですから、この計画ですと、平成28年当時で3,400人が平成32年には3,600人になる、これで人口を200名ふやそうよということだと思います。

これは、仕事をつくるということですから、商工業、農業も含めて200名になるのか、あるいは、観光のほうで200名になるのか、まともには人をふやす大きな手段だと思ひのですが、それは民間がつくってくれているわけですから、目的達成のために民間が雇用の場を設けてやってくれていますので、行政としても、それによるメリットというか、その辺をしっかりと市民の皆さんに伝えていく必要があると思ひます。宿泊能力がふえるということは、飲食などをひっくるめて、それだけまちの中に活気が出てくることになると思ひますので、いまの総合戦略の中に入っている人口がふえることのチェックというのですか、その辺についてもしっかりとやっていく必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願ひます。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

宿泊施設がふえると、雇用の機会、労働力がふえる、経済効果が非常に大きい、あるいは、人口増のメリットもあるということについて、観光サイドからも市民の皆さんに情報を発信し、お伝えするようにしてまいりたいと思ひます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） それでは、2点目に、いまは平成32年度での年間宿泊延べ数77万泊の目標が立っていますが、私の個人的な推測ですと、宿泊能力が増すことによって現状より1,000ベッドがプラスされると思ひます。そうしますと、私がむしろここでははっきり言ひたいのは、市長の答弁では要するに見直すということだったのですが、年間宿泊延べ数は100万泊を目標にやっていたかと思ひます。現時点では平成32年度に77万泊ですが、宿泊施設の能力がふえることについてはいまから新たに検証できますので、次期の計画の中では、ぜひ年間宿泊延べ数は100万泊を目標にやっていたかと思ひます。

いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願ひます。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

現在、4,200ベッド、年間365日の稼働率およそ50%と積算して、平成32年度に77万泊という目標を立てさせてもらっております。

今後、1,000ベッドふえる見込みだというお話でございますが、現在ふえている状況、さらに、今後ふえる見込み、目標年度を10年先にするのかといった設定部分や稼働率も含めてトータル的に勘案しながら、現在策定中の次期観光計画に盛り込むようにしてまいりたいと思ひます。いま、具体的に100万泊という大きな数字をいただきましたが、こちらを目指せるような形も含めて検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

議長（日里雅至君） 黒岩岳雄議員の質問の途中でございませけれども、ここで午後1時まで休憩いたしたいと思ひます。

午前11時56分 休憩

午後1時02分 開議

議長（日里雅至君） 午前中に引き続き、会議を開き

ます。

午前中の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 3点目の環境・観光税、いわゆる宿泊税についてお尋ねしたいと思います。

調査をいろいろやっているというようなお話ですが、第5次富良野市総合計画は、いま、後期に入っているのですけれども、前期のときに平成25年から取り組むことになったのですね。同じ時期に、道内の倶知安町も同じような考え方で取り組んできております。倶知安町は、今月の9月の定例会で条例を提出しており、総務常任委員会で中身を審査して、12月に議場で結審ということになっていて、順調に行けば来年の11月からもうやるのだというふうな体制を組んでいるわけです。なぜ、富良野はバックにギアを入れてしまったのかなと私は思うのですね。同じような考え方で進んでいけば、当然、いまの時期にそういうことができるわけです。

東京都なり大阪府なり京都市、あるいは金沢市も来年4月から取り組むことになっていきますし、福岡県もそうですが、料金に応じて100円とか200円という税を設けております。しかし、倶知安町のものを見ますと、倶知安町はパーセントでやっていて、2%です。これは、ホテル、民宿、ペンション、民泊施設も含め、全ての宿泊施設に対して課税するということです。私は、2点目の質問で100万人を目標にしたらいいのではないかというお話をしましたが、100万人のお客さんから100円をいただいたら幾らになるのですか。

道が云々と言いますが、道は関係ないと思うのですよ。道のほうでお金を徴収した場合は、富良野市における100%の税収に対して100%戻さないと。例えば、ゴルフ利用税の場合は7割しか戻さないと。要は、道ではなく、自分たちのまちのことなのです。しっかり考えていくべきだと思います。いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

環境・観光税、いわゆる宿泊税につきましては、10年前ですか、計画のときには財源の一つとしてのせた経緯がございます。その後、観光財源としていろいろな手法等も検討してまいった中で、いま、北海道は関係ないとおっしゃいましたけれども、都道府県と市町村との二重課税の取り扱い等についても調査を進めてきておまして、そうならないようにすることも含めて道の動向等も大切だと思ってございます。

これにつきましては、目的税でございますので、使い方を中心に調査等を進めてきたところでございますので、

今後は、まず体制等を整備した中で検討してまいりたいというところでございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 税の主体を道税にするのか、市税にするのか、そういう部分はありますけれども、我々の地域の財源です。同じような条件が倶知安町でもあるわけですね。倶知安町は、多分、二重課税になるかどうかまで考えてやっているのではないかと思うのですよ。

その辺の調査は行われているのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

経済部長（後藤正紀君） 黒岩議員の再質問にお答えいたします。

二重課税にならないためにというような考え方についても、担当でございます総務省から情報をいただきながら調査を進めてございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） いまの税の話は、前向きに検討していただければいいです。

では、4点目に移ります。

4点目の支援施策、戦略、これがどうなのかということで、答弁がありましたけれども、これも、いま言った環境・観光税が大きな財源になるわけです。そのお金を観光客のために使うわけですよ。サイン計画があって、サインが足りないような場所に4カ国語で表示するなり、あるいは、空港と富良野を結ぶ2次交通、これにはお金がかかるのです。足を確保してやる、そうすれば千歳から富良野に来ますよ。旭川からはともかく、千歳からは足がないわけですから。あるいは、各宿泊施設とまちの飲食店とを結ぶ循環バスを市内に走らせるとか、それには財源が必要なのです。それが、新しく乗り込んでくる観光施設に対する支援の大きな輪になると思うのですね。

ですから、3点目の宿泊税と支援がリンクしてくるのですけれども、そういう考え方はいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 黒岩議員の再質問にお答えさせていただきます。

話は支援のほうに一回進んだのですが、環境・観光税の関係も一部触れられておりましたので、立ち戻った話になるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。

観光を考える部分でいえば、財源を生み出すというのも大事な部分になりますけれども、一方で、今回の地震のときに出たように風評被害ということで一気に環境が変わるところもあるかというふうに思います。そ

った意味では、財源を確保するという一方的な見方だけをする、確かにいろいろな使い道も出てくるというふうには考えますけれども、しかしながら、危うさも一方ではあるということであります。そのために、先ほど部長からも御答弁させていただきましたが、各関係者と協議をさせていただきながら、慎重な中で対応を進めていきたい、そして、そのためにも検討する体制をつくっていきたいということでございますので、その部分については御理解いただきたいというふうに思います。

あわせて、いま、財源のお話と戦略の関係も出てまいりましたけれども、これも、財源を一方的に観光だけに向けられることになるのか、ならないのか。前段の中でもお答えさせていただきましたが、富良野に住む市民の方々にも、観光に対する意識、あるいは恩恵といえますが、そういったものが伝わらないと、富良野市全体として観光のまちということにつながっていかないかなというふうに思っております。そういった意味では、観光の効果の見える化というのも大事なことになってまいりますので、そういったものも含めて観光に向けた財源を活用していくべきではないかなというふうに思っております。

戦略の部分ですけれども、いま、現状として考えられるところで前段の答弁をさせていただきましたが、御指摘のとおり、交通関係では、例えば観光地に向かうときの交通の利便性も観光戦略の一つになってこようというふうに思います。ある地域では、格安航空会社が就航を開始したことで観光客が爆発的にふえているようなところもございますから、当然、そういったところにも視線を置きながら、行政として富良野市ができる支援があれば尽くしていきたいというふうに思っております。

一番大事なところになるかと思っておりますけれども、前段でもDMOの関係で触れさせていただきましたが、これからの観光のありようというのは、行政が主体になって動くよりは、いまで上がった、広域観光も含めたDMOが主体になってイニシアチブをとっていただくことが大切になってこようかというふうに思っております。したがって、いま議員から御指摘いただいた観光の戦略、あるいは、その支援の仕方というの、まず、その主体が努力していただいて、そこが努力をする施策に対して行政が支援していく体制で向かっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） では、防災計画のほうに移らせていただきます。

今回の大停電でも市の上水道、下水道処理がきちんと運用されたということで、市民は大変感謝しておりますし、行政に対する信頼がより高まったのではないかとこのように個人的には思っております。いままでの積み重

ねが今回の結果になったと思うのですが、その中身について、今回はどうということによって問題がなかったのか、直接、建設水道部長からお聞かせ願いたいと思っております。

議長（日里雅至君） 通告外であります。

6番（黒岩岳雄君） 通告はしていませんけれども、大変重要なことなので、実態を話してくれればよいのですよ。

だから、本来なら電源がアウトしたけれども、そういう対応ができたということで、その中身について、もし話ができるのであれば。

議長（日里雅至君） それでは、御答弁願います。

建設部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 議長のお許しをいただきましたので、今回の震災に対する上下水道課の対応について少しお話をさせていただきます。

御存じのとおり、9月6日午前3時6分ごろ、大停電が発生し、時間の差こそあれ、富良野市全域で停電が発生しました。御存じのとおり、水をつくるにも送るにも、それから、下水を処理するにも、電気というのは非常に大切な動力源でございます。これに関しましては、上下水道、簡易水道、下水道施設のそれぞれにおいて発電機施設を順次整備してまいりました。停電と同時に各施設においてその発電機が作動しまして、ほとんどというか、ごく一部を除いては断水には至りませんでした。御料地区のデリス一帯のところだけは、発電施設がなかったものですから一時期は断水しましたけれども、すぐに発電機を持ち込んで復旧しております。

それから、下水の排水処理をするポンプ場につきましても、時間の経過を見ておりましたけれども、停電が長期に及ぶという予想がなされたので、7カ所全てのポンプ場において発電機を設置して下水処理にも支障のないようにしております。

それから、同じく長期に及ぶ停電が予想されたことから、市内のガソリンスタンドに連絡して、それぞれの発電機に必要な給油体制も整えて、一秒たりとも水がとまらない、それから、下水の処理ができないという事態を避けるべく、上下水道課の職員が一体となつてとり行ったところでございます。

おかげさまでもちまして、先ほどの答弁にもあつたとおり、一部、ポンプで水を使っていられる方と水道利用組合等を除いては、市で管理している上下水道、簡易水道については支障がないということで経過しております。こういう大停電は初めてだったのですが、今後も、大なり小なりの停電はございますので、緊急体制につきましても今回の大停電を教訓に上下水道課でさらに対策をブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、通告にある質問をお願いいたします。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 失礼しました。

部長、ありがとうございました。

そういうことで、市民の皆さんは、水が出たということだけでも本当に感謝していると思います。今後とも、よろしくお願ひしたいと思います。

災害弱者の対応ということで質問させていただきます。

弱者というと、市民の中でも、ハンディのある方、あるいは体調不良とか、そういう方がいらっしゃいますが、そういう人たちにどうやって情報を伝えるかということが非常に重要ではないかと思ひます。情報を伝えることによって、避難につながっていくと思うのです。先ほどの答弁の中にもありましたように、サイレンの吹鳴、あるいは、安全・安心メール、市のホームページ、ラジオふらの、こういうお話も出ておりますが、私は、いまの高齢者、いわゆるハンディのある方たちに、例えばパソコンなり携帯の安全・安心メールと言っても、これまたしか、1,500人が2,000人にも行っていないと思うのです。ですから、知らせても限界があるわけです。市のホームページと言っても、電源が落ちていけばパソコンでは見られないし、そういう機器を使えなければ見られないわけです。

そこで、私は、やっぱり有効なのはラジオふらのだと思うのですよ。ラジオふらのには、たしか、6月の補正でお金もつけて、清水山から北の峰のほうに発信基地を移す設計をすることにもなっていると思うのです。ラジオふらのお金をかけてそういうふうにするわけですから、いかにラジオふらのを市民の皆さんに活用してもらえるか、聞いてもらえるか、そういうシステムづくりが重要ではないかと思うのです。NHKでも、夜に見ていると、震災とか何かの災害があったときには、大体1時間から30分置きぐらいに震災情報を出します。ラジオふらのもそういうふうにしたらいいと思うのですよ。いつ聞いたらいいのかわからない、聞いていても、いつ言うのだと言う人もいるのですが、そういうことは十分できると思うのです。ただ、スタッフがラジオふらの方なのか、市の職員が行ってやるのか。また、現時点でつかんでいる情報が同じであれば、同じことを言っているかと思ひます。新しい情報をそれにつけ加えとかね。

そのためにも、ラジオふらのもっともっと有効に使う方法についていかがかなと思ひまして、質問いたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願ひます。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 黒岩議員の再質問にお答え

いたします。

いま、御質問のありましたラジオふらのとの連携ということですが、今回の地震に関しまして、ホームページを見られなかったこともありまして、ラジオふらのの果たす役割は非常に大きかったというふうにも思っています。

ラジオふらのを活用した情報伝達方法ですが、ラジオふらのは災害時における放送の協力に関する協定を締結しまして、今回のように常に緊急放送を行っていただいております。いま、黒岩議員がおっしゃいましたのは、定時の放送といひますか、定期的な放送ということだと思ひますけれども、非常に有効な手段だというふうにも考へますので、今後、ラジオふらとの協議を進めながら前向きに進めさせていただきたいと考へてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問でございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） 先ほどの佐藤議員の質問の中で、企業などと協定を結んで、支援していただくところが26機関あるという答弁があったと記憶しています。

今回、特に携帯電話については、私個人としてもそうだったのですが、市民の皆さんへの対応がおくれて充電できないというようなことがあって、市役所のほうでも電源がついてからそういう対応をしていただいたと思ひます。

そこで、電話を売っている会社、大きな会社が三つありますが、その会社と協定を結んでいるのかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願ひます。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 黒岩議員の再々質問にお答えいたしますけれども、携帯電話の給電のニーズは非常に高かったというふうにも私どもも理解してございます。

いま御質問いただきました携帯電話会社との協定は結んでございませぬが、テレビ等ではいろいろところで給電しているということが流れていましたけれども、今後、携帯会社等とも詰めさせていただきたいというふうにも考へてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問でございますか。

6番黒岩岳雄君。

6番（黒岩岳雄君） もう一点、話が若干それるかもしれませんが、観光客の皆さんについてです。

今回、富良野に泊まれたお客さんは、交通網が全部だめになってしまったものですから、相当苦戦したというか、苦悩したと思ひますが、私の聞いたホテルでは避難所と同じ体制になったというふうにも聞いています。ですから、今後、防災ガイドマップをつくり直しますが、

その中に観光客の扱いについても入れていったほうがいいのではないかと私は思ったのです。市民も当然そうですが、そのときにいる人たちにどういった対応をしてくかということが重要ではないかなというふうに感じます。

また、宿泊施設では観光客の皆さんにおにぎりを出したりしたそうで、チェックアウトするときに、1個ではなく、2個もらっていいですかと尋ねる方もいて、どうぞ、どうぞということで対応したと聞いていますが、富良野でそういう災害があったときにいかに対応するかということが次につながっていくのではないかと思います。

ですから、観光客についても、防災ガイドマップの中にどういう形で入れられるかはわかりませんが、検討する価値があるのではないかと、こんなふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

今回の災害につきましては、交通機関がとまったということで、多くの観光客に足どめがかかったとお伺いしていますし、それに関して、観光協会が中心になりながら宿泊施設を探したこともお伺いしています。

いま御質問のありました観光客への対応につきましては、いずれにしても、観光協会や旅館業組合等も含めていろいろと検討しなければならないことだと思いますので、今後、改めて検討させていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、黒岩岳雄君の質問は終了いたしました。

次に、関野常勝君の質問を行います。

1 番 関野常勝君。

1 番（関野常勝君） -登壇-

さきの通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

災害に強いまちづくりについてであります。

近年、毎年のように、風水害や地震災害、土砂災害など、どの地域でも発生している現状を見る中で、2年前の水害やことしの雪解けからの水害や台風被害など、いつ起きても不思議ではない状況が見られます。

特に、2年前、本市を襲った三つの台風により、河川の近隣住民に避難勧告、さらに、山部地区にも避難指示が発令されたことは記憶に新しいところでございます。新たな災害における被害想定に基づいた対策が必要と考えております。

さらに、先日の9月6日未明に起きた北海道胆振東部地震において、北海道では経験したことのない震度7の大地震となり、土砂崩れや液状化現象など、多くの地域でとうとう命を失うなど大惨事になったところであり、いつ、どこで自然災害が起きるか、全く予断を許さない状態であると考えております。

そのような中で、国においては、台風・豪雨時の水害を防ぐ河川や排水路の改修などの治水対策の充実、子供や高齢者、障がい者などの弱い立場の人たちの避難支援プラン作成、災害危険箇所や避難ルート・場所などに関する防災情報の提供の3点が指針として示されております。

このことを基本に、富良野市における地域防災計画において、より一層、富良野市民の生命や身体、財産を災害から守る対応は極めて大切であり、災害時における緊急情報の迅速な伝達整備、避難所運営の整備、また、地域での自主防災組織への活動支援など、今後、災害に強いまちづくりが最も重要な課題であると捉えております。特に、要援護者や乳幼児を抱える家族、高齢者に対する避難誘導対応も重要と考えております。さらには、今回の地震において、他の自治体では災害によって断水する地域も出てきており、災害時の水確保が強く求められているところであります。

このことから、富良野市の地域防災計画を再度、検証、見直ししながら、市民の防災意識向上に努めることが最も重要と考えております。

そこで、質問させていただきます。

1点目は、災害時の的確な避難場所の設置についてありますが、洪水発生時において、避難場所が自宅から遠く、高齢者の方が避難できないという実態があります。実態に見合った見直しが必要と考えておりますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

2点目は、緊急時、市の警戒・非常体制の状況に関して、災害発生時、または災害発生が予測される時点での市の警戒・非常体制はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

3点目は、各地域の自主防災組織との連携強化についてであります。山部地区においては全ての自治会に組織されておりますけれども、さきの山部地区への避難指示時では、初めての経験のため、応急対応が円滑に実施できていない地域が一部あったと考えられます。

自分の命は自分で守る、また、自分たちの地域は自分で守ることが基本であることは承知しておりますが、どの地域も高齢化が進んでおり、初動対応が困難な状況が見られます。そのためにも、ふだんから、市と自主防災組織との連携強化が重要と考えますが、これまでどのような連携を図ってきたのか、また、これからどのような連携強化に努めるのか、その見解をお聞きしたいと思います。

ます。

以上、1回目の質問を終了させていただきます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

関野議員の質問にお答えさせていただきます。

1件目の災害に強いまちづくりについての1点目、災害時の的確な避難場所の設置についてであります。災害が発生した場合、または、発生するおそれがある場合には、災害の状況及び規模に応じて、市があらかじめ指定した避難場所を開設することとしており、現在、広域避難場所7カ所、指定緊急避難場所22カ所、指定避難所16カ所、福祉避難所1カ所を指定しております。また、平成23年2月に策定しました避難勧告等の判断・伝達マニュアルでは、空知川、富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川及び西達布川を対象にして、警戒すべき区間、箇所、避難勧告などの判断基準、避難すべき区域、避難勧告などの伝達方法を定めているところであり、洪水による災害が予想される場合には、避難が必要な区域を設定し、その区域の人口などを勘案した上で、河川の氾濫によって浸水が生じない場所を避難所としております。

また、避難の際、独居高齢者や要介護者など、いわゆる避難行動要支援者については、市としても把握しておりますので、支援を必要とする方には、災害対策本部に輸送班を編成し、個別の対応を行っているところであります。

次に、2点目の緊急時の市の警戒・非常体制の状況についてであります。災害が発生した場合、または、災害が発生するおそれがある場合には、災害対策基本法第23条の2及び富良野市災害対策本部条例に基づき、災害対策本部を設置し、その応急対策活動などを実施することとしております。

具体的には、本部長、副本部長の下に総務対策部、保健福祉対策部、教育対策部、経済対策部、建設水道対策部の各対策部を設置し、その対応に当たることとしており、職員は、災害への対応に当たるため、非常配備体制をとり、地域防災計画に定める非常時の勤務に当たることとしております。また、気象情報で警報が発表された場合、十勝岳に関する火山周辺警戒が発表された場合には、警戒配備体制として、総務課が情報収集に当たり、必要に応じて各課長と連携し、情報収集や連絡活動が円滑に行える体制をとることとしております。

3点目の各地域の自主防災組織との連携強化についてであります。大規模な災害が発生した場合、防災関係機関の対応が一時的に困難になる事態も予想されます。このような事態に対処するため、地域住民みずからの自助、共助の活動が重要であることから、連合会や町内会

単位での自主防災組織への支援に努めてきたところであります。現在、市内には43団体の自主防災組織が組織されており、平常時は、防災知識の普及、防災訓練の実施、要配慮者の把握などの活動を行っております。

市といたしましても、地域からの要請に基づき、出前講座の実施、防災訓練への支援などを行い、連携を図っているところであります。今後も、自主防災組織の活性化を図るとともに、組織率向上及び体制強化を目指すため、総合防災訓練への参加依頼や防災講演会参加の呼びかけなどを通じて、防災意識の向上に努めてまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

1 番関野常勝君。

1 番（関野常勝君） 再質問をさせていただきます。

1点目の災害時の的確な避難場所の設置についてでございますけれども、安全なところへ避難していただく、また、状況に応じて対応の指示をしていくという内容だったと思います。

しかし、実態に合った見直しの一つの例を申し上げますと、末広町、弥生町の住民の方の洪水時の避難場所は扇山小学校になるために、遠くて行けないという声が多く聞かれるわけでございます。これに対して、見直しということではないかもしれませんが、市としてこれからどのような対応を考えていくのか、お聞かせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の再質問にお答えいたします。

御質問いただきました洪水時の指定避難所でございますけれども、富良野市街地区におきましては、指定避難所が扇山小学校と東中学校になってございますので、駅の西側の方にとっては非常に距離が遠いという課題は認識してございます。これにつきましては、過去、平成22年にハザードマップを策定した段階で、想定地域外に避難所を設ける必要があったということでございます。

先ほどの答弁でも触れさせていただきましたが、自力で避難できない方、また、避難に支援を要する方につきましては、私どもの災害対策本部に輸送班を設置しておりますので、個別の対応を図っているということでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

1 番関野常勝君。

1 番（関野常勝君） 個別の対応をしていくという答弁でございました。

次に、避難所に関して再度お聞きいたしますけれども、

いま、避難所の設置について、高齢者、障がい者の移動には福祉避難所を位置づける自治体もふえていますと聞きます。今回の北海道胆振東部の災害は地震でありましたが、本市においては、川の氾濫などが発生する中で同じ位置づけになると捉えております。どの地域でもひとり暮らしの高齢者が多い中で、今回の停電において自主避難所をふれあいセンター及び麓郷布礼別地区の麓郷小中学校と位置づけたようですが、停電が長引けば不安視する高齢者がいる中で、各学校を避難場所に開放しないで、ふれあいセンターだけにした見解をお聞きしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の再々質問にお答えいたしますが、今回の地震に関しまして、ふれあいセンターを避難所として設置した経緯でございますけれども、ふれあいセンター自体は、もともと私どもの防災計画の中でも福祉避難所に位置づけさせていただいております。

今回の地震におきましても、停電ということでしたので、まずは先にふれあいセンターに電源を設置して、いつでも電気を使えるようにさせていただいたということで、まずは、要支援の方たちを中心にふれあいセンターに集めるように周知させていただいたところでございます。特に、今回につきましては、停電で夜暗くなることで不安を抱える方たちもいるだろうということもありません。このようにさせていただきました。ただ、基本的には指定避難所を含めて各学校を指定している中で、今回はたまたまふれあいセンターでおさまると認識しておりまして、東中学校、東小学校においてもいつでも対応できるような準備はさせていただいてございました。今後とも、福祉避難所、そして通常の指定避難所ということで、皆さん方には周知をさせていただきたいというふうに考えてございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

1 番関野常勝君。

1 番（関野常勝君） 状況的にはよく理解いたしました。

今後の対応ということになりますと、やはり、災害弱者という方々、高齢者に対しても不安を与えないために、これからは福祉の機能を持つ避難所の整備が必要であると考えます。

あわせて、市内以外の郡部地区、郊外というのですか、そういうところにもこのような位置づけが必要ではないかと私は感じておりますけれども、この辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の再々質問にお答えいたしますが、通常、各集落も含めて、各学校におきましても、常に高齢者が使えるようにトイレを洋式化させていただいたり、場合によってはストーマ用の器具をつけさせていただいたり、福祉避難所ということで高齢者でも使えるような形に徐々に整備させていただいております。

福祉避難所というのは寝たきりに近い方たちを想定しておりますので、通常の日常生活ができるお年寄りにつきましては学校等を利用して避難していただくように考えてございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

1 番関野常勝君。

1 番（関野常勝君） いまの避難所の件は、了解いたしました。

この避難所に関して再質問でございますけれども、例えば、災害時に避難場所が断水した場合、市としてどのような対応を図れるのか、お伺いしたいと思います。

あわせて、現在は防除用の黄色いタンクを使用して、水道直結のタンクということになりますが、これは衛生上の問題がないのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

もし、避難所が断水になった場合の対応でございますけれども、市が所有する給水用の2トンタンク二つでまずは応急給水をさせていただきます。それ以外に、私どもの手元の資料では、民間事業者が持っている10トン給水車は3台あると把握していますので、災害の規模によりましてこちらに依頼し、被害がさらに大きくなれば、日本水道協会との相互協定による要請、または、自治体に応援を依頼するような体制を考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

1 番関野常勝君。

1 番（関野常勝君） いまの給水用タンクの件でございますけれども、ステンレス製のすぐれた給水タンクというのは各自治体でも用意していると思っております。しかし、私がこだわっているのは衛生面でありまして、やはり、衛生面とか管理面から考えますと、大きい災害は別としても、小規模災害時のために市独自でステンレス製の給水タンクを確保したほうがいいのではないかとと思っております。その点について見解をお伺いしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の再々質問にお答

えいたしますけれども、市独自に給水車を確保すべきでないかというような御質問だと思います。

現状では、先ほど申しましたように、2トンタンクの給水車を常時配備してございますし、すぐに対応できるように事業者とも日々連絡をとっておりますので、現在のところ、改めて給水タンクを購入するということは考えてございません。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

1 番 関野常勝君。

1 番（関野常勝君） いまの給水用タンクについては、了解いたしました。

最後に、3点目の各地域の自主防災組織との連携強化について再質問させていただきます。

いままで、出前講座や総合防災訓練等を実施しているいろいろな連携を図ってきたという答弁でありました。各地域で自主防災組織が組織されておりますけれども、町内会などにアンケート調査を実施されたと同っております。その調査結果から、防災などに関する地域の課題または要望は具体的にどのような内容だったのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、いままでの調査の結果から得た情報などで連携強化がどう図れたのか、お聞きしたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長 稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

連合会長や町内会長を対象として、平成28年度に防災に関するアンケートをしております。その中で出された部分につきましては、自主防災組織を立ち上げたけれども、活動が停滞していることが大きな課題となっております。具体的には、高齢化や担い手不足、また、活動実績がなくて形骸化していることが大きく挙げられてございます。また、市に対する要望といたしましては、市からの情報提供、例えば出前講座や講演会の開催を希望する回数が最近では比較的多くなってきてございます。

これらのことから、市としましては、出前講座の回数なり、地域で行う防災訓練への支援、または防災講演会の開催などに努めてきたところでありますけれども、これらのほかに、今後は、総合防災訓練への参加呼びかけなども含め、防災意識の向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、関野常勝君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） -登壇-
通告に従い、一般質問します。

1件目は、次代を担う子供たちをみんなで育むまちづくりについて伺います。

1項目めは、小児がんの早期発見についてです。

我が国では、小児の死亡原因の第1位はがんとなっています。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など、成人のがん患者とは異なる課題を抱えておられます。小児がんの発症数は年間2,000人から2,500人と少ないのですが、小児がんを扱う医療施設は、全国には200程度しかなく、多くの医療機関では小児がんに対する医療経験の乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けられないことが懸念されています。国では、昨年より、全国15カ所に小児がん拠点病院を指定し、質の高い医療の提供と相談体制の充実を図られているところですが、未来を担う大切な子供たちの健康を守るためには、あらゆる角度からセーフティーネットを広げていくことが大切だと思います。

そこで、初めに、子供の健康を守るセーフティーネットの市の現状について伺います。

また、小児がんに対する早期発見について、取り組みの考えをお伺いします。

2項目めは、網膜芽細胞腫の早期発見についてです。

網膜芽細胞腫とは、網膜に発症する悪性腫瘍で、乳幼児に多い目のがんですが、私も公明党議員の友人のお孫さんがこの病気にかかるまで詳しくは知りませんでした。日本では、年間80人ほどが発症し、患者の95%は5歳までに診断されており、早く治療が行われれば、生命にかかわることは少なく、治癒させることができます。発症は1万5,000人から1万6,000人に1人と少なく、親が赤ちゃんの目の異常に気づいても、乳幼児は、まだ物が見えるとか見ええないという状態がわからないため、状況を伝えられず、速やかに治療に進めないことがあります。症状は、目が光って見える白色瞳孔や斜視で、発症の比率に男女差はなく、片眼性が全体の65%から70%を占めており、3歳ごろから就学前に見つかることが多いとされています。一方、両眼性は30%から35%で、生後すぐから1・2歳など、乳児が多い現状にあります。早期発見で腫瘍が眼球内にとどまっている場合は、眼球摘出を逃れる場合があります。網膜芽細胞腫は、ある程度進行すると、白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見につなげることができます。

そこで、乳幼児健診の医師の診察項目に白色瞳孔を加えていただけると、網膜芽細胞腫を早期に発見するためのチェック機能が大きく上がると考えますが、いかがでしょうか、市の考えをお伺いします。

2件目は、新生児聴覚検査の推進体制についてお伺いします。

新生児聴覚検査に対する公費助成についてです。

母子の健康と子供の健やかな成長を目指し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の一環として、産婦健康診査事業と同様に、新生児聴覚検査の推進体制整備が図られています。新生児聴覚検査とは、新生児期において先天性の聴覚障がい早期発見を目的として実施する聴覚検査で、退院するまでに出生した医療機関で行われております。聴覚障がいは、早期に発見され、適切な支援が行われた場合は、音声言語の発達などへの影響を最小限に抑えることができるとされていますが、新生児聴覚検査は、保険適用外のため、平均5,000円程度の検査費用が全額自己負担となっております。

厚生労働省における身体障害児・者等実態調査によると、聴覚障がい児は全国で1万5,800人、生まれつき聴覚に障がいがある先天性聴覚障がいの子供は、1,000人に1人から2人の割合でいると言われております。聴覚障がいは、早期発見から治療、療育までの切れ目のない支援が不可欠ですが、推進体制の整備について、考えをお伺いします。

言葉をゼロから覚えていく赤ちゃんにとって、聴覚はとても大事であります。本市に生まれてきてくれた全ての新生児が公的支援を受けて検査を実施できるよう、聴覚検査への公費助成で経済的負担の軽減を図るべきと考えますが、見解をお伺いします。

3件目は、ドライブレコーダーの設置について伺います。

公用車へのドライブレコーダーの設置についてです。

ドライブレコーダーは、近年、あおり運転が絡む被害や交通事故に遭遇した際の映像が証拠になるため、タクシーやバス、トラックなどの運送事業者ほか、一般企業の社用車への設置が進んでおり、性能や種類も豊富になり、安価で入手できるため、設置のしやすさなどにより個人の自家用車にも設置が広がっております。自動車事故は、安全運転を心がけていても、運転するドライバーにとっては、誰もが被害者にも加害者にもなり得る可能性があります。そのような中、交通事故の未然防止や安全運転の意識向上、事故発生時の原因究明や事故処理の迅速化などを目的に、公用車へのドライブレコーダー設置導入を進める自治体が徐々に広がってきています。

そこで、初めに、市の公用車には、マイクロバス、スクールバスなど運転手がついて利用される車両と、各課で、公務のために職員が利用する車両や、市が所有の車両を委託業者に貸し出しているほか、除雪車両関係などがありますが、ドライブレコーダーの設置の現状についてお伺いします。

次に、ドライブレコーダー設置の有効性について、市

の認識をお伺いします。

また、公用車へのドライブレコーダー設置の今後の考え方を伺います。

4件目は、子育て応援アプリの活用についてです。

電子媒体の活用の考え方についてです。

子育て家庭の家族形態や就労形態が多様化する中、さまざまな形の子育て支援が求められており、自治体における利用者支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要性が増してきています。核家族化やひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄さなどにより、孤立しがちな保護者がふえていることから、子育て世代の多くが利用しているスマホを活用し、場所や時間にとらわれず気軽に子育て支援の情報を取得できるようにすることで、子育て世代の不安感や負担の軽減につながるアプリが有効であるとの考えから、各地で導入が進んでおります。

アプリを通じて提供されるサービスには、おむつがえや授乳ができる赤ちゃんの駅や公園などの施設を検索できる施設マップ、子育て支援情報や申請手続などの情報を閲覧できる子育て支援ナビ、幼稚園、保育施設を条件に合わせて検索できる保育施設検索ナビ、登録した子供の生年月日や住所などに合わせて健診や予防接種のお知らせを通知するお知らせ配信機能、子育てに関するイベントを表示するイベント一覧、24時間診療を行っている病院などを閲覧できる緊急情報検索、子供のけがの手当ての方法と事故防止のために消防局のホームページにつながるアプリなどなど、自治体ごとにさまざまな工夫がされております。

本市では、ごみ分別アプリであるごみナビの運用を行っていますが、子育て世代へのツールとして、このような子育て応援アプリの電子媒体を活用するという考えはいかがでしょうか。子育て世代への情報提供の現状と今後の子育て応援アプリの活用の考え方について、お伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時09分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えいたします。

1件目の次代を担う子供たちをみんなで育むまちづくりについての1点目、小児がんの早期発見についてであ

りますが、本市における子供の健康を守るセーフティネットの現状は、地域センター病院小児科の常勤医師3名と小児科開業医1名、合わせて4名の小児科医師が連携して24時間体制で子供の診療に当たっており、また、乳幼児健診では地域センター病院の小児科が診察を行っており、子供の病気の早期発見、早期治療につながる体制が整備されております。

小児がんの早期発見についてであります。小児がんは、発症数が少なく、多様ながんがあり、発見も難しいと言われております。本市においては、地域センター病院を拠点として、旭川医大病院などのがん診療連携拠点病院との小児がんの医療連携体制が構築されており、今後も、道の小児がん対策の取り組みにおいて、小児がん拠点病院である北大病院やがん診療連携拠点病院との医療連携体制の強化が図られていくものと考えております。

市といたしましても、小児がんの早期発見には、保護者が子供の病状に早目に気づき、受診行動をとることが大切であることから、市民に対し、ホームページを活用した小児がんに関する情報提供に取り組んでまいります。

次に、2点目の網膜芽細胞腫の早期発見についてであります。網膜芽細胞腫は、小児の目の腫瘍のほとんどを占め、診断時年齢は生後1カ月から3歳までがほとんどであることから、本市では、4カ月乳幼児健診の際に、保護者に白色瞳孔や斜視などの目の状態のチェックを促すリーフレットを配付し、保護者が子供の目の異常を見逃さず、早期に眼科を受診できるよう支援しております。また、乳幼児健診の医師の診察項目には目の所見が入っておりますが、今後は、目の所見の具体的な項目として白色瞳孔を加え、網膜芽細胞腫の早期発見に向けた健診体制を強化しております。

次に、2件目の新生児聴覚検査の推進体制についてであります。本市では、新生児訪問時に母子健康手帳の記載内容や保護者からの聞き取りにより、新生児聴覚検査の受診状況や検査結果を確認しており、確認検査や精密検査が必要となったケースについては、その後の健診等で継続的に状況を把握するとともに、聴覚障がい判明した場合は、保護者への相談支援の実施や必要な検査機関や療育機関の紹介を行う体制を整備しております。

新生児聴覚検査に対する公費助成は、平成28年度の厚生労働省の調査では全国の約13%の市町村で実施されており、北海道が今年度に実施した調査では、平成29年度に公費助成を実施している市町村が8市町村、平成30年度に実施予定の市町村が30市町村となっております。厚生労働省からは、市町村に対し、新生児聴覚検査の受診者の経済的負担の軽減を積極的に図るよう通知されており、本市においても、検査を実施する医療機関等との協議を行いながら、新生児聴覚検査の公費助成について検討してまいります。

3件目のドライブレコーダーの設置についての公用車へのドライブレコーダー設置についてであります。公用車への設置状況は、集中管理車両のほか、所管管理の特殊車両等を含めた149台のうち、バス2台、トラック3台、普通車10台の合計15台の車両に設置しております。

あおり運転や危険運転による事故やトラブルなどが大きく問題視され、車両の運転には常に危険が伴うことから、事故発生時における客観的な証拠を得る手段として有効と認識しておりますので、今後においては、車両の更新時に合わせてドライブレコーダーを設置してまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-
大栗議員の御質問にお答えいたします。

4件目の子育て応援アプリの活用についての電子媒体の活用の考え方についてであります。妊娠期から高校生になるまでの子育て世代に対する情報提供につきましては、広報ふらの及びお知らせ版、新聞、小冊子やチラシ、研修会や講習会など、関係部署の事業開催時や各種相談時におけるお知らせ、ラジオふらの、富良野市ホームページを通じて行っており、紙媒体と電子媒体を併用し、きめ細かでの確かな情報提供に努めているところであります。

現在、子育て世代の多くは、スマートフォンを保有し、時間や場所にとらわれず、情報端末として利用されており、情報提供の方法の一つとしてスマートフォンアプリを導入する自治体も徐々にふえていることから、子育て応援アプリの導入については、先進自治体の運用事例を調査研究するとともに、有効かつ利便性の高い情報提供手段として検討してまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） それでは、1件、再質問、確認をさせていただきたいと思っております。

ドライブレコーダーの設置についてであります。

市長より、有効だと考えているので、更新時に合わせて設置していくという御答弁でありました。

更新時に合わせてということですが、私の考えでは、例えば、いま、多くの市民や児童生徒の方々を乗せる公用車とか、市外に出向いたり使用頻度の高い車両には設置を急ぐべきではないかと考えておりますけれども、その点の考えはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答え

いたします。

先ほど、市長のほうから、更新時に合わせてドライブレコーダーを設置すると御答弁させていただきましたが、それとあわせながら、市民を乗せるバスについては別な観点から考えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

10番（大栗民江君） ドライブレコーダーの設置が進んでいく中では、要綱の整備というか、要綱についてはどのような形で考えているのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再々質問にお答えいたしますけれども、ドライブレコーダー設置に関する要綱という意味だとすると、現在、要綱については考えてございません。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

21日、25日は議案調査のため、22日から24日は休日のため、休会であります。

26日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時20分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 9月20日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 水 間 健 太

署名議員 本 間 敏 行